

第4回佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会 次第

平成23年11月 2日(水)

午後1時30分～

佐久消防署2階講堂

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 市民交流ひろば設計に関する報告について

(2) 管理運営計画について

(3) その他

4 閉 会

平成23年11月 2日

第四回 佐久市市民交流ひろば設計・管理 運営計画検討委員会 会議資料

目次

- ・資料1 市民交流ひろば設計に関する報告書、基本設計平面図（案）
- ・資料2 管理運営の体制（案）、管理運営計画概要（案）
- ・参考資料 第1回会議録、第2回会議録・第3回会議録

佐久市市民交流ひろば設計に関する報告書

平成23年11月〇〇日

佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会

佐久市市民交流ひろば設計に関する報告

私たち「佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会」の委員は、平成23年7月26日に諮問を受け、世代を超えて市内外の人が集い、緑に囲まれて潤いと安らぎを感じ、様々な活動又は交流を行う市民交流ひろばの設計に関し、研究及び検討を重ねて参りました。

委員会では、市民交流ひろばが担う5つのコンセプトを具現化するため、市民の皆様をはじめ、各分野を代表する委員の皆様からいただきました、ご意見・ご要望を参考にしながら、世代を超え市内外の人々の多様な目的や活動に対応できる「太陽のひろば」を中心に、「つどいのひろば」「こもれびの森」など、各施設のあり方について、様々な観点から検討を進めて参りました。

この度、市民交流ひろばの設計に当たり、今後の管理運営計画を念頭に置きながら、これまで検討しました意見を纏めましたので、次の点にご留意され、基本設計及び実施設計に反映していただくことを望みます。

1 水景施設の基本的な考え方

- ①子どもたちが心身共に健全ですこやかな成長を促すには、緑豊かな自然とのふれあいが欠かせないものである。自然の中で水は大切な要素であり、子どもたちが気軽に水に親しみ、触れ合うことができる場として、また、訪れた全ての方に、緑に囲まれ潤いと安らぎを与えることができる場を創出するため、市民交流ひろばに水景施設を設置されたい。

なお、設置に当っては、以下についてご留意されたい。

- ・佐久の気候から水景施設の使用期間が短かく、また、維持管理が大変になることから、それらを考慮した水景施設の規模及び施設内容であること。
- ・小さな子供でも安全に遊べるものであること。
- ・維持管理費が多額にならないものであること。
- ・使用しない期間の利用形態を考慮したものであること。

2 遊戯施設の基本的な考え方

- ①保護者が安心して見守ることができ、子供たちにとっても安全に動き回ることができるものであること。
- ②児童が冒険心を持ってチャレンジできる子供に魅力的な遊具で、かつ、「支持力」「跳躍力」「懸垂力」の基礎体力が養われ、子供の心身の発達に寄与する遊具であること。
- ③世代間交流を図るため、「つどいのひろば」と「こもれびの森」に子供用の遊具と大人用の健康遊具をそれぞれ配置すること。

なお、設置に当っては、以下についてご留意されたい。

- ・安全基準に基づいた遊具であること。
- ・維持管理方法、経年劣化への対応について調査し、遊具を選定すること。

3 植樹、植栽等の基本的な考え方

- ①主に佐久地域の気候・風土に適した樹木や花木を取り入れ、佐久らしさが感じられる植樹、植栽等の計画とすること。
- ②市民協働による活動等を見据えた花壇や植栽帯の計画とすること。
- ③訪れた人に潤いと安らぎを与える、市街地の中の緑豊かなひろばとして相応しい植樹、植栽等を基本とすること。
- ④佐久平駅、ミレニアムパーク、勤労者福祉センターの緑と一体感のある計画とすること。

なお、設置に当っては、以下についてご留意されたい。

- ・植樹、植栽等の維持管理について十分に検討されたい。

4 その他の施設の基本的な考え方

- ①休憩施設については、「太陽のひろば」や「つどいのひろば」などで遊ぶ子どもたちや、それを見守る保護者、世代を超えて訪れる方や、各種イベント等で利用される方など、多様な活動や目的に使用されることを想定した配置計画とすること。また、降雨や日が遮断できる工夫や構造を計画すること。
- ②トイレについては、このひろばが様々な活動や交流の場として利用されていることを想定し、設置数などについて検討すること。特に位置や構造については、小さな子どもや高齢の方、障がいなどをお持ちの方に十分な配慮をされ、誰もが安心、安全に利用できる計画とすること。
- ③市民交流ひろばの各施設は、高齢の方や障がいなどをお持ちの方だけでなく、公園に訪れる全ての人にとって、安全で安心して利用できるものとする。
- ④ひろば内の照明については、周辺の景観となじむデザインとすること。また、自然エネルギーを利用し、佐久らしいデザインの街路灯を導入されたい。

なお、別添の基本設計平面図（案）を参考に、基本設計及び実施設計を進められたい。

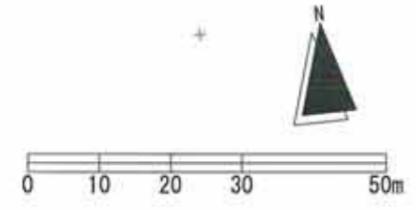
平成23年11月〇〇日

佐久市長 柳 田 清 二 様

佐久市市民交流ひろば設計・管理運営計画検討委員会
会長 小林 芳 久

基本設計平面図(案)

平面図 1:500



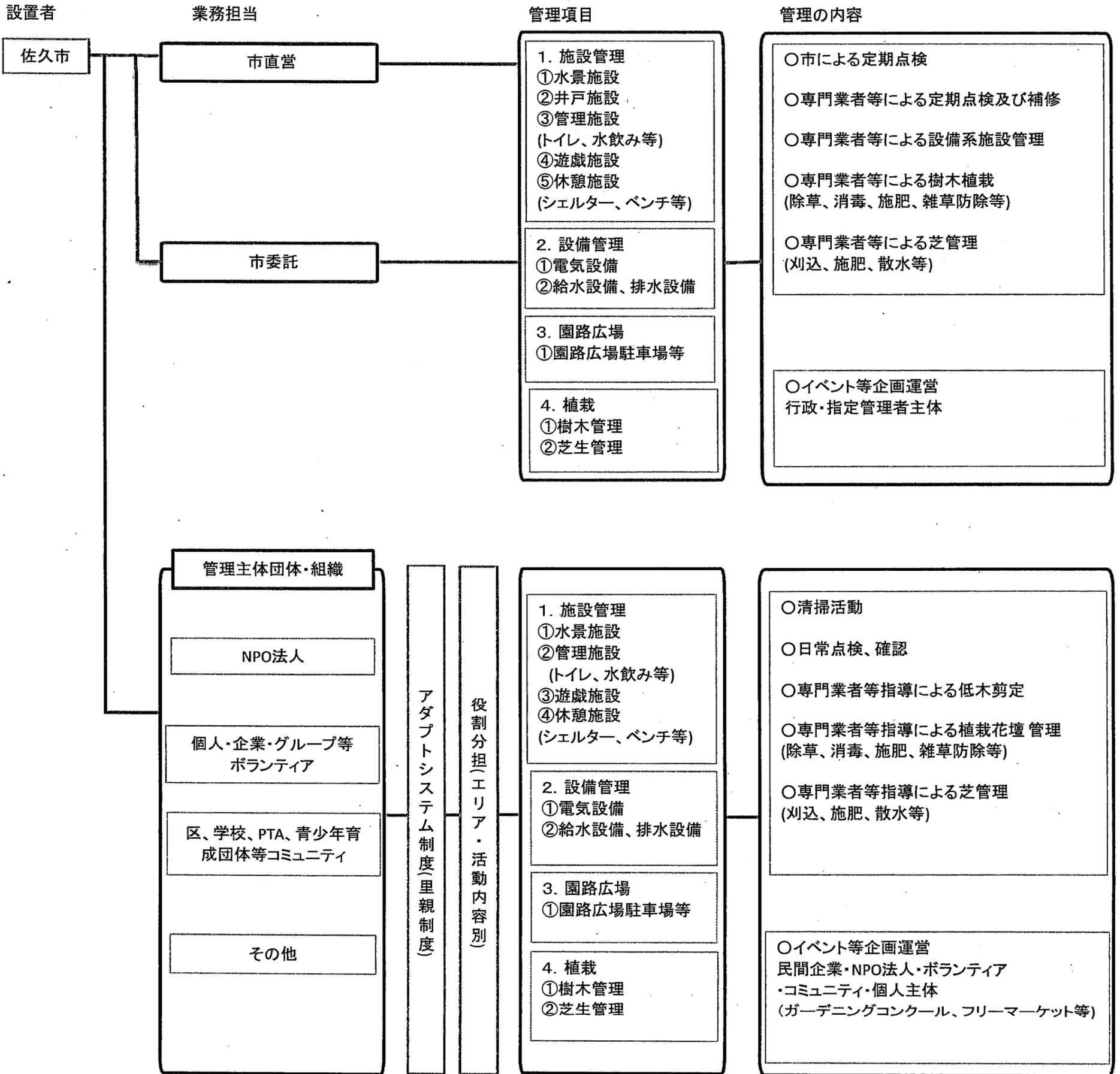
A1 S=1:500
A3 S=1:1000

(全)下付田巻科録

3

(全)下付田巻科録

管理運営の体制（案）



1

管理運営計画概要

項目	施設	管理・運営内容	市の直営、委託等で行う部分	管理主体団体組織で行う部分
1. 施設管理				
1) 水景施設	流れ、ジャブジャブ池	池、流れの清掃	<ul style="list-style-type: none"> 池流れ底の清掃、藻の除去 躯体の状態を点検し、状態に応じ補修整備 (クラックの状態、シールの確認) 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち葉、ごみ等の除去 (清掃頻度週1回～2回程度) 池流れ底の清掃、藻の除去活動
	噴水	ノズル、電磁弁、バルブ類、配管類の点検	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検を含め専門業者に依頼 (設備関係電気設備を含む) 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち葉、ごみ等の除去 石畳の清掃活動
	循環設備	濾過施設の点検、濾材の交換、塩素の補給	<ul style="list-style-type: none"> 濾過設備は定期点検を含め専門業者に依頼 (設備関係電気設備を含む) 	
	設備ピット	有機物、土砂類の清掃など定期点検及び清掃 場合によりストレーナーの交換	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検を含め専門業者に依頼 	
2) 井戸施設	井戸ポンプ	設備の定期点検、水質調査	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検を含め専門業者に依頼 (設備関係電気設備を含む) 	
	受水槽	有機物、土砂類の清掃など定期点検及び清掃 場合によりストレーナーの交換	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検を含め専門業者に依頼 	
	送水ポンプ	設備の点検	<ul style="list-style-type: none"> 定期点検を含め専門業者に依頼 	
3) 管理施設	トイレ	清掃、資材補給、電気設備、衛生設備の点検補修	<ul style="list-style-type: none"> 市による定期点検、 電気設備、衛生設備は市で点検し、補修は専門業者に依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動 (基本的には毎日の清掃、資材補給が原則) 日常確認 ランプの交換等
	水飲み、手洗い	清掃、衛生器具の点検補修	<ul style="list-style-type: none"> 市による定期点検 衛生器具の点検、補修についてはトイレ同様 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動 日常確認
	サイン関係	施設の定期点検 場合により清掃	<ul style="list-style-type: none"> 市による定期点検 補修については専門業者に依頼 指示内容、図など表示の変更は、市の指示により専門業者にて対応 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動 日常確認

項目	施設	管理・運営内容	市の直営、委託等で行う部分	管理主体団体組織で行う部分
4)遊戯施設	大型遊具 中型遊具	施設の定期点検 場合により清掃	<ul style="list-style-type: none"> 市による定期点検 (器具類の定期点検が必要で木部の劣化確認) (金属部の塗装状態確認) (チェーン等の摩耗確認、その他腐食等に対する確認) 補修については専門業者に依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動 日常確認
	小児遊具	施設の定期点検 場合により清掃	<ul style="list-style-type: none"> 市による定期点検 補修については専門業者に依頼 大型遊具同様の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動 日常確認
	健康遊具	施設の定期点検 場合により清掃	<ul style="list-style-type: none"> 市による定期点検 補修については専門業者に依頼 大型遊具同様の点検 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動 日常確認
5)休養施設	ベンチ・野外卓類	施設の定期点検 座面の清掃	<ul style="list-style-type: none"> 市による定期点検 (木部の劣化確認、金属部の塗装状態確認)、 補修については専門業者に依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動 日常確認
	シェルター	施設の定期点検 場合により清掃	<ul style="list-style-type: none"> 市による定期点検 (木部の劣化確認、金属部の塗装状態確認) (幕材を使用する場合には、落葉等により暗くなる可能性があるため、 状況により専門業者(造園業者)等により清掃) 補修については専門業者に依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 日常確認

項目	施設	管理・運営内容	市の直営、委託等で行う部分	管理主体団体組織で行う部分
2. 設備管理				
1) 電気設備	照明設備 (トイレ等施設を含む)	施設の定期点検 電球切れ等の対応	・市による定期点検 (金属部の塗装状態確認) ・補修については専門業者に依頼 ・電球切れ等、市にて確認の後、専門業者にて交換)	・日常確認 ・電球切れ等交換(専門業者対応以外の部分)
	監視カメラ	映像のチェック、録画	・市による監視	
	放送設備	公園利用者への放送	市による放送	
2) 給水設備	各種給水管、弁、水栓等	上水道については不都合箇所(水漏れ等)の対応	・市による定期点検 ・補修は専門業者による対応	・日常確認
3) 汚水排水	下水道放流管等	トイレ、水景施設などの排水の点検 不都合箇所の対応	・市による目視点検 ・不都合箇所の対応(管の詰まり等専門業者による対応)	・日常確認
4) 雨水排水	雨水枡、側溝、管渠等	目視による点検 土砂堆積等の除去	・市による目視点検	・清掃活動 ・日常確認
3. 園路広場				
1) 園路	園路舗装	舗装については不都合箇所(水溜り、破損、摩耗等)の対応	・市による目視点検 ・不都合箇所の対応等専門業者による対応 (破損、摩耗箇所の補修)	・日常確認
2) 広場	広場舗装	舗装については不都合箇所(水溜り、破損、摩耗等)の対応	・市による目視点検 ・不都合箇所の対応等専門業者による対応 (破損、摩耗箇所の補修)	・日常確認
3) 駐車場	駐車場舗装	舗装については不都合箇所(水溜り、破損、摩耗等)の対応	・市による目視点検 ・不都合箇所の対応等専門業者による対応 (破損、摩耗箇所の補修)	・日常確認
4) 太陽の広場 舗装	クレー舗装	舗装については不都合箇所(水溜り、不陸、凍上等)の対応 ホコリ対策	・市による目視点検 ・不都合箇所の等専門業者による対応(不陸箇所の補修)	・日常確認 ・乾燥による砂埃の対応(定期的な散水)

項目	施設	管理・運営内容	市の直営、委託等で行う部分	管理主体団体組織で行う部分
4. 植栽				
1) 樹木管理	高中木	高木、中木については定期的な剪定管理	・定期的な剪定管理(造園業者に依頼)	・剪定材料についてはチップ化し林内に敷き込み(雑草防止)
	低木・地被・草花	低木についても同様の剪定管理 低木、地被の植栽地については除草管理、補植	・定期的な剪定管理(造園業者に依頼)・・・NPO等対応できない部分 ・低木、地被の植栽地の除草管理、補植・・・NPO等対応できない部分	・専門業者指導による低木の剪定、除草 ・専門業者指導による植栽地除草、植栽地施肥、病虫害防除
2) 芝生管理	芝生広場	刈込、散水、施肥、場合により殺菌・殺虫剤の散布	・定期的な芝生管理・・・NPO等対応できない部分	・専門業者指導による刈込、施肥(除草も同様) ・散水
項目	施設	管理・運営内容	管理・運営方法	摘要
5. 運営計画案				
1) 駐車場	駐車場の一部有料化検討		駐車場使用状況等を確認し、駅利用者等に対する時間貸しを検討	
2) 広場	広場の貸出		民間のイベント(屋外コンサート等)への貸出による収入の確保	
3) 名前貸し	ネーミングライツ		施設に企業等の名前(ネーミング)を貸し与えることによる収入の確保(花壇、広場、施設など)	
4) 里親制度	花壇等の里親	管理を里親に任せ、運営する	ボランティアグループ、民間企業などに自由に花壇を使用してもらい運営する。(協定を結ぶ)	
4) 里親制度	樹木等の里親	植栽費の一部を賄う	個人的な記念樹、企業の記念樹などを植栽計画の中で受け入れ、ネームプレート等を付けて表示し、植栽費の一部を賄う。	
5) コンクール	ガーデニングコンクール	コンクールを運営(市主体、企業主体)	決められたスペースをそれぞれの個人、業者、団体等でガーデニングを行い、コンペティションを行う。 事業を慣例化し、公園の目玉とする。	
6) イベント	フリーマーケット	定期的な市場の開催	地元農産物の青空市、骨董市、B級グルメ祭りなど、地域の活性化を図るイベントの開催	